

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 令和3年1月22日(金)

2 委員出席者(9名)

委員長 山田 七穂

副委員長 臼井 友基

委員 浅川 力三

鷹野 一雄

杉山 肇 遠藤 浩 宮本 秀憲

大久保 俊雄 望月 利樹

欠席委員 なし

3 調査先及び調査内容

(1) 【甲府工業高等学校】

○調査内容(主な意見)

問) デュアルシステムということで、企業との連携、より実社会で求められているスキル、能力をつけていくということで、非常に素晴らしいことだと思う。非常に時代の変化が激しい中で、求められる能力は、変わっていると思うが、企業とどういう形で進めていくのか、過程を教えてください。

答) デュアルシステムは、企業との連携ということで、事前にいろいろな話を進めている。それぞれの企業が今必要となる人材の能力、資質、あるいは技術力はどのようなものであるかということを確認しながら、デュアルシステムの中で、学生に体験をしてもらいたいと、経験をしてもらいたいということで、企業ごとに内容を考えて、提案をしてもらっている。学生は内容を見ながら自分がやりたいものを確認し、希望者がやる。内容は、学生も全部見ているので、今の企業が必要とする資質や技術力というのは何かというのを把握しながら、授業の中で、より深めていきたい、学んでいきたいということにつなげていくシステムである。

問) 相談する受け先の企業というのは、どのように選ぶのか。例えば機械電子工業会に投げて、そこで選んでもらってリンクしてもらって話すとか、経緯も含めて、具体的に教えてください。

答) 本校のデュアルシステムに協力してもらっている企業数は40社程度である。濃い内容になっているので、各企業には、機械電子工業会を通して、協力いただける企業に声をかけている。協力してもらえる話を受けたところが、生徒に紹介される内容になっているので、企業実習に行くまでの準備の段階が少しハードルが高くなってしまっていると思っているが、学生と企業のマッチングを図る、それぞれの企業で必要とする人材を学生に伝えられるように、できるだけ広く企業の方に協力してもらえればありがたいと思っている。

問) 地域人材の育成、地域経済の発展と県外流出を防ぐという素晴らしい学校教育につながる。1つ確実な実績ということで、先ほどの説明で、1年次にもう内定という言葉が出ていたが、その状況とコロナの影響で例えば現場実習が少し敬遠されるとか、影響は出てい

ないのか。

答) 1年次の就職内定という話だが、正式に内定をいただくということではないが、5つの企業を見て回り、学生の希望を聞いて、就職活動に取り組むのは3月くらいを考えている。3月に企業とやりとりをしながら、内定をいただけるのかということを経営者と話をし、進めていきたいと思っている。最終的には、次年度の5月くらいからになるのかと思うが、内々定くらいの形で進めながら、そこで働くことを考えながら、学生は授業に取り組んでいくという形をとっている。

確かに企業ごとに違いがある。コロナの関係で見てもらう予定だったが、できないというようなことの障害も、企業によっては出ているが、基本的には受け入れてもらっているので、その受け入れた企業から学生に、魅力をPRしてもらいながら、学生がその中で自分がやれることを探しながら、進めていくような形にしている。確かにコロナの影響は出ている部分もあるが、充実した内容で進めていると捉えている。

問) もう1点、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールということで門戸を開いて関心を持っていただいて、あとの実績につながるということである。

推薦が19名で、20名のうち入試が1名ということで、推薦が非常に多いということ。どういった基準で95%は推薦枠となっているのかということ、あと女性の人材に学校や企業も力を入れている中で、女性の進学状況について伺いたい。

答) 先ほどの1名というのは、一般入試で1名ということである。推薦で19名決まっている。基本的には、工業系高校の卒業生しか本校には入学して来ることができない。県内の工業系高校に事前に話しかけて、専攻科の教職員が各工業系高校を回り、今の2年生にPRしながら、専攻科でさらに自分は何をしたいのかということ、今の高校生2年生に話をしている。県内の高校生に声かけをしながら、できるだけ多くの生徒を推薦で集めていきたいという考え方で進めているところである。その結果として、推薦がほとんどという形になっている。

女子生徒は、現在の1期生においては1名である。女子生徒の活躍は、本学校でも建築科あるいは土木科でもふえていて、それぞれの企業で活躍する形になっている。専門科につきましても、男子、女子という形で区別なく、自分のやりたい仕事を見つけて取り組む形で進められるように授業を行っている。

問) 県内企業で即戦力として活躍できる人材育成ということなので、実習先も就職先も、あくまでもこれは県内企業でなければいけないという理解か。

答) 原則として、本校の専門科は県内の企業に就職することとしている。企業実習先も県内の企業で確認をしながら進めていく。意外と学生も県内企業を知らない。誇れる技術があるので、そこで自分が即活躍できるのかということを考えて、県内の企業に就職するように勧めている。

問) 今原則という話があったが、例外的なものは考えというか、想定しているものはあるか。

答) 生徒の希望をかなえていくという形で、学校側でも指導していくので、どうしてもという生徒が出てくる場合がある。それを曲げていくのは、教育として好ましくはないので、県内の企業のいいところも紹介をしていくが、どうしてもという場合については、出てしまうこともあるのかもしれない。原則は県内の企業ということをお話して、うたって入試も行っておりますので、その方向で勧めていきたいと考えている。

問) これは短大卒相当の処遇で就職ということで書かれているが、企業には大卒で同じ就職先を考えられる方も当然いると思う。県外の大学を出て県内企業に就職をする人もたくさんいると思うが、大卒と比べて、月曜日から金曜日まで相当みっちり2年間のカリキュラムが入っていて、充実しているものと思うが、学べる内容は、大学と比べてどうなのか。

答) 大学生と本校の専攻科の卒業生、修了生では違いはある。時間割りを見てもらうとわかるが、実習が多い。大学の場合には講義が中心で、まず知識を中心に行っているのが大学だと思う。その分、専攻科を卒業する学生には実習をわかった上で、製造現場において製造しながら、さらに設計、監修を行っていく能力を持っている人材を育てていくということを目指しているのだから、そこに違いが出ている。大学を出ていないので大卒でないが、2年いるので、短大相当という形で企業側にもお願いして、受け入れてもらっている。技術的な能力というものに違いがある。

問) 40社、県内企業に採用ということで、実際、専攻科は機械系が15名、電子系が5名ということだが、体系で分けるとどちらが多いのか。

答) 9対1で機械系のほうが多い。

問) 実際に企業とすると、バランスは9対1の必要性があるとすると、専攻の15と5というのが、県内企業が求める人材とした場合には、バランスを今後考える必要性もあるのではないか。今後のこういう募集採用などを県外企業の状況等も的確に判断して、貴重な人材を提供するというか、輩出するという方向性をつくらなければいけない気がするが、どうか。

答) この数は、企業にアンケートをした結果、必要となる技術者は機械系なのか電子系なのかということでも、機械系が3に対して電子系が1の割合だったので、15対5というような数になっている。

9対1という形になっておりますが、ニーズが変わってくるということで、先ほどポイント3のところでも説明したが、機械系、電子系にこだわらず、幅広く学びながら知識をつける、あるいは技術・技能を深めていく。電子系も機械はあるので、その機械を見ながら整備をしていくという形にもつながっているのだから、現時点ではこの15人対5人という数で機械系、電子系を両方学びながら幅広く活躍できる人材を育てていくことで、進めていきたい。現時点では両方学んでいこうという形で進めているところである。

問) デュアルシステムで、企業実習をしているということで、それが就職につながるための40社との連携とか、実際にデュアルの企業と40社との関連性はどうなっているのか。

答) 今1期生は22名である。自分がやりたい仕事の内容、同じ会社からでもこういう仕事の内容という形で幾つも出してもらっている。その内容は電子系の内容であったり、機械系の内容であったり、機械系の中でも加工中心であったり、設計系であったりということがあるので、その中で選んでいるのだから、要求したものもあるが、協力してもらえるところには声かけしてもらっているが、まず何社かは、今年度の学生では希望がないような企業もあった。

ただ、今の学生のニーズは何があるのかということ仮定して、こういうようなニーズがあるので、今回お願いすることはなかった。仮定とすると、そういうニーズの高い企業の情報は、企業側にもフィードバックしながら、企業側としても考えていただければと考えて、企業と専攻科と両方でこれからの山梨の人材をどのように育てていくかということを考えていければと思っている。

問) 5年間の一貫工業教育で育てられることは素晴らしいことだと思う。生徒本人も親御さんも期待していると理解している。工業系の高校から進むということで、県内に7校ですか、この高校だけで指定校という考えですか。

答) 県内には現在7校だが、峡南高校が統合になり、青洲高校になったので、卒業生が出るのは6校分になっている。指定校というような形で各学校に話して、専攻科で頑張りたいという学生を受け入れていき、さらに伸ばしていきたいと考えている。

問) 例えばスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール、工業系では全国唯一ということもあって、今後この専門学校というか、この学校がレベルアップして、全国的に有名になると仮定したときに県外の工業高校の出身者が行ってみたいと。例えば親御さんが引っ越して、山梨に来て、そのタイミングで工業高校を卒業する。こういう事情もあるかと思うが、全体的なレベルアップということを考えると、県外高校からの採用も視野に入れてもいいと思うが、考えがあれば伺いたい。

答) 専攻科の募集は全国になっている。特に県内の生徒を育てる機会というところから、県内に指定校というような形で、生徒を送ってくださいという話をしているが、全国から本校を受けてもらいたいとも思っている。本校がこの後、実績を積み、全国的にPRができるようになったときに、山梨県に来て山梨の企業で頑張っていきたいという学生が入ってきてくれるように頑張っていきたいと思う。

問) 県内に就職という前提は崩してはいけないと思う。また企業側が採用するのに、いろいろな人材の情報があるかと思う。企業側は、あの工業高校の卒業生は優秀だよといった情報もあるかと思うので、企業とも相談してやってもらえればと思う。



※説明、質疑の後、施設内を視察した。

(2) 【子どものころサポートプラザ】

○調査内容（主な意見）

問) 4月から開設されたということで、すばらしい施設だと思う。今までの相談に対する待ち時間が変わったと書いてあるが、どの程度緩和されたのか。

答) 昨年度は相談を受ける職員体制を強化したものの、30年度末の常勤医の退職により、待機期間の改善につながらず、1年以上の待機期間となったこともあったが、現在はこちらに移転して大幅に改善されている。おおむね相談が2カ月、診療が3カ月程度になっているところである。

また、地域の小児科医、その他関係機関からの連携パス等を使い、利用が進むことによって、相談については1カ月程度、診療も1カ月から2カ月程度の案内となっている。

さらに、電話相談や初回の相談の時点で、早期対応の必要性を判断して、相談者の症状等に応じて、早期に対応できるような対応をしている。

問) 改善をされてきているという説明だったが、まだまだ相談する側とすれば、本当に切羽詰まって相談するというケースも多いわけで、これからも待ち時間をなるべく縮める努力をしてもらいたいと思う。

それともう1点、都留にも児童相談所があるが、相談を必要とする子供もふえている状況の中で、職員は大変な勤務状態だと相談されたこともあるが、改善はどのようになっているのか。

答) 都留児童相談所は、昨今の虐待対応件数の増加に伴い、職員を増員していることもあり、執務室等が手狭になってきている。今後も児童福祉司の増員等を考えているので、既存の施設の中でできる限り執務環境を整えられるよう検討していきたい。

問) 職員側の体制もしっかりしていないと、影響を受けるのは子供たちということになるので、職員の負担をこれからも軽減するように努めてもらいたい。

問) うぐいすの杜学園の学校要覧の3ページの教育計画の目指す学校像の中の学校教育目標というところの3行目に、社会の中で主体的に生きていくため、必要な生きる力を育むと書いてあるが、自立が最終的なゴールということでもよろしいのか、あるいは子供たちが最終的にどのようになれば、学校のサポートとしていいのか、ゴールを教えてほしい。

答) 目指す学校像と学校教育目標ということで設定したが、本校に在籍する子供たちは、これまで学校に通えていなかったり、学習も定着せずに自己肯定感が持てなかったり、大人に対して不信感を持って学習に向かえなかったりというような子供が多く在籍している。

学校では、子供たちが自分に自信を持って、自分にもできることがある、学ぶことは楽しい、社会の中でいろいろな人たちとかかわりながら生きていくということはいいことだ、と思えるような気持ちを育てている。卒業まで、長く在籍している学校ではなく、子ども心理治療センターにおおむね2年程度入所、通所している子供が学ぶところなので、それ以降、別の学校、あるいは進学先の学校に転出していく際に、その学校で自分から学び、生きることの喜びや楽しみを実感できる力をつけて、新たなところに行ってほしいという願いを込めて生きる力を設定したということなので、完全なる自立ということではなく、社会の中で生活していきたいという気持ちを持つ力と捉えている。

問) 自己肯定感がない子どもたちに、そういう形で自分をまず肯定して、積極的にいろいろ

なことをやっていってもらい形にしていくのは、大事なことだと思った。

連携について、最初のページの真ん中の4つの施設の連携というところについてですが、議会も行政に対して連携がということをよく言うわけでありますが、そこを前提としたこのサポート体制ということで、非常に関心を持っているが、個別具体的な話でなくて結構だが、こういう事例がある。この4つの施設が連携するというのは、このようなシナジーがあるとか、具体例があれば教えてもらいたい。

答) 各部署との連携については、いろいろなパターンがある。1つは、日ごろの業務での連携が挙げられる。例えば、児童相談所は児童心理治療施設であるうぐいすの杜に措置された子供が次の施設に移る、もしくは家庭に復帰できるかなど次の段階に移れるかどうかということをうぐいすの杜と連携しながら判断をする。

また、うぐいすの杜では、日ごろの生活指導について、うぐいすの杜学園と話をしながら連携をとっていくということを行っている。

さらに、こころの発達総合支援センターでは、子供の心の専門の医師が、うぐいすの杜に入所、通所している子供たちの精神的な面の相談に随時対応することが可能となり、加えて、児童相談所が発達障害とか子供の心の問題で、専門的な意見を聞きたいというときには、医師に相談ができるようになった。一方、こころの発達総合支援センターでは、発達障害等の相談を受ける中で、教育面の課題への対応を、うぐいすの杜学園の教員に相談をしてアドバイスを受けるというようなことが、日ごろの業務の中で発生している。

もう1つは、施設内の所属長による連携推進会議において、どのような連携で効果があるのかということ、具体的な事例等も交えて検討していくということがある。

答) 児童心理治療施設の歴史は不登校児などの対応から始まったのだが、現在は社会のニーズに応じて、被虐待児や発達障害児等の適応が全国的に増加している。うぐいすの杜に入所している子供も、かなりの被虐待体験をしている。先ほど、連携の事例を具体的にという質問がありましたので、虐待ケースではなく、連携がうまく取れているケースについて話したいと思う。

私は、こころの発達総合支援センターで発達障害の子供たちの診察をしているが、前職の山梨県立中央病院で小学1年生から8年間、不登校のために診察を続けてきた中学3年生の生徒を通所適応とした。習い事のスポーツの練習や試合には毎日通うことができていたにもかかわらず、登校できなかつた理由は文字を読んだり書いたり苦手であるという、いわゆる学習障害を有していたため、学習する意味を感じられなかつたということと友達関係に苦手さがあつた。学校は診断後の学習障害にうまく対応できておらず、不注意傾向もあり、周囲の友達からの理解が得られないまま自信を失ってきた。

私が、うぐいすの杜学園がどういう施設かという話をすると高校進学を考えてここに来たいという思いを持った。開設当初は、措置決定をする児童相談所がうぐいすの杜の適応について被虐待児を中心に考えていたが、通所適応について相談すると前向きに捉え、診療の中では把握できなかったいろいろな家庭環境を聴取するとともに、通所でうぐいすの杜の心理士がかかわることによって、どのような生活をしてきて、何に不安を感じてきたのかが理解できた。朝も起きられないような子供だったが、うぐいすの杜の学習支援によって、1カ月もすると、学習に対する意欲が湧いてきた。通所前はスポーツが唯一の高校進学のもちかけだったが、現在は学校生活をしっかり送りたいということを目指して高校受験に向き合っている。

私も福祉のことは知らないことが多かつたが、今後、この4つの施設がさらに連携を深めることによって、被虐待児だけでなく、県内にいる心に傷を負つた子供たちが、自分の未来を見つめて進んでいけるようケアできる施設になっていくことを期待している。

問) 大変よくわかりました。連携がうまくいっていることを、ありがたく思うので、ぜひ引

き続き頑張ってもらって、こちらとしても協力したいと思う。

最後に1点、この連携は、うまくいっていることがわかったが、4つの施設が連携していて、子供の心のケアを行ったり、課題を理解してというのはトレンドなのか、他県も含めて我が県が先進的なのか。

答) まず、こころの発達総合支援センターは、発達障害者支援センターという発達障害者支援法に基づく役割を担っており、他県では相談を受けるだけというところが多い中、本県のように診療機関という位置づけを併せ持っているのは、全国でもまれなケースであって、先進的な事例と考える。

また、児童相談所と児童心理治療施設が併設されているということも非常にまれであり、さらに、児童心理治療施設に小中学校の分校が置かれるのが通常だが、本県では、特別支援学校の本校が置かれており、教員の配置や専門性に関しても、非常に手厚い配置がされていることは、全国初の事例であると考えられる。

問) うぐいすの杜児童心理治療施設について、一般的な治療期間が大体どれくらいかということと、待機されている子供はいるのか。

答) 児童心理治療指導施設は児童福祉施設の1つだが、当初は情緒障害児短期児童治療施設と短期という言葉が名称についていた。被虐待の適応が増えてくるにつれて、治療期間が長くなってしまいう面もあるが、私たちの施設の治療期間は2年前後と設定している。

待機されている子供について、児童心理治療施設は、何か規則に縛りつけて子供たちをコントロールするというところではなく、子供たちの行動に目を向けて、否定するのではなく、なぜそういう行動が起こってくるのかということを考え、フィードバックしながら、自己決定できるように促す、そういった受容的なかわりをしていく施設である。一方で、子供たちの暴力や施設からの無断外出がみられ、こういった子供の中にも心理治療が効果的であると考えられるが、子供たちの間に相互作用があるために適応については配慮が必要である。開所初年度のために力量の問題もあるが、現実的に児童相談所から提案されたケースも断らざるを得ない状況もある。

ただ、今後は児童相談所だけでなく、こころの発達総合支援センターや学校等でもいろいろな悩みを持っている子供たちに対して、適応児童の枠組みを広げ、一人でも多く県民のニーズに応えられるような形で適応児童をふやしていこうと考えている。

問) もう1点、こころのサポートプラザが全国的にも珍しい組み合わせで取り組まれているということで、山梨で悩みを持つ子供たちからすれば、心強い拠点だが、他県から視察は来ているのか、そういった相談を県でも今受けているのか、注目されている状況を教えてほしい。

答) 他県のケースなどの要望ということについては、中央児童相談所が窓口になって視察等を受けている。その中で、児童相談所と児童施設が一緒になっているところもあるが、それぞれの県が独自の路線で取り組んでいる。山梨県は山梨県独自のやり方ということで、注目を受けている。

問) そんなに細かくなくても結構だが、どういったところを他県が一番注目しているのか。

答) 開設してから1年経っていないこともあり、他県がどの程度注目しているかといった情報が行き渡っていないというところもある。4施設を併設したことによる効果をどのように発信していくかは、今後の課題だと考える。

他県からの視察としては、先日、佐賀県が来ているところであるが、新型コロナウイルス

ス感染症拡大防止の関係で、ほかにもいくつか視察したいという話はあるものの視察に来られないといった状況が続いている。こうした中、佐賀県からはどうしても見せてほしいとの申し出があり、同様の施設の建設を考えているということであった。

連携推進会議を中心に、毎年の成果を報告する機会を設けて、他県にも発信していきたい。



※説明、質疑の後、施設内を視察した。